

感染症又は災害の発生を理由とする通所介護等の介護報酬による評価(3%加算)届出について

提出書類	新たに加算を取得する場合	加算の算定を終了する場合	加算の算定を延長する場合
感染症又は災害の発生を理由とする通所介護等の介護報酬による評価 届出様式	○	○	○
連絡票	○	○	不要
介護給付費算定に係る体制等に関する届出書	○	○	不要
介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	○	○	不要
その他必要な書類			
返信用封筒(切手貼付)	届出の控えの返信を希望する場合		

※上記の表の「○」は提出必須書類です。

本加算の届出については「通所介護等において感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の評価に係る基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」(令和3年3月16日付け厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長、老人保健課長連名通知)を参考にしてください。